

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 10 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋6階C区域設定に伴い開口部ハッチの閉操作を実施したところ、不具合(ハッチ全閉状態でハッチを吊っているワイヤーが緩んでいる)が認められたため、当該ハッチを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	計装品月例点検時、圧力抑制室水位記録計に不具合(No.1ペン(圧力抑制室水位)駆動用サーボモータが固着し指針がスティック)が認められたため、当該記録計を点検。	GⅢ	
3	2号機	計装品月例点検時、圧力抑制室水位/圧力記録計に不具合(No.2ペン(圧力抑制室圧力)駆動用サーボモータ不良で指針がスティック気味)が認められたため、当該記録計を点検。	GⅢ	
4	3号機	圧力抑制室設備の外観目視点検の結果、主蒸気系弁(主蒸気隔離弁漏えい抑制系ライン逆止弁、主蒸気逃し安全弁排気管真空破壊弁)に塗装剥離及び錆が認められたため修理。	GⅢ	
5	3号機	圧力抑制室設備の外観目視点検の結果、真空破壊装置の一部に塗装剥離が認められたため修理。	GⅢ	
6	3号機	原子炉格納容器内設備の外観目視点検の結果、原子炉再循環ポンプスタッドボルトに錆が認められたため補修。	GⅢ	
7	3号機	圧力抑制室設備の外観目視点検の結果、圧力抑制室スプレイングズルに錆、梯子・チェーンブロック・電線管等に塗装剥離が認められたため修理。	GⅢ	
8	3号機	原子炉格納容器内設備の外観目視点検の結果、制御棒駆動機構系(制御棒駆動機構マウンティングボルト、挿入・引抜き配管溶接部)に錆・制御棒駆動機構自動交換機格納庫変形及びグレーチングとの干渉が認められたため修理。	GⅢ	
9	3号機	圧力抑制室設備の外観目視点検の結果、原子炉隔離時冷却系弁(タービン排気ライン真空破壊用逆止弁)に塗装剥離及び錆が認められたため修理。	GⅢ	
10	4号機	中央制御室パトロール時、「すくい管コントローラ(B)重故障」警報が発生していたためリセット操作を実施したが、すくい管コントローラ(B)2系「制御基盤異常」エラーコード発生が認められたため、調査及び点検修理。	GⅢ	